

教育長報告

- 1 令和7年度関東地区都市教育長協議会総会について (5/8・9 北区)
- 2 第75回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会について
(5/15・16 川越市)

事業等報告（令和7年5月）

① 主要行事予定について	（別紙資料1）
② 令和7年第2回入間市議会定例会について	（別紙資料2）
③ 西武中学校校舎建替え工事基本設計について	（別紙資料3）
④ 令和7年度指定管理者候補選定委員会について	（別紙資料4）

令和7年度 主要行事予定表 (6月～8月)

6月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
6月1日	日	8:00～11:00	第48回市民清掃デー	市内各所	一般		総合クリーンセンター
6月1日	日	13:00～	「狭山茶の日」関連事業	博物館	市長・教育長・一般		農業振興課
6月1日	日	13:00～16:00	狭山茶の日茶会	博物館	市長・教育長・一般		博物館
6月2日	月	9:30～	6月市議会定例会 開会	市庁舎 議場			議会事務局
6月3日	火	8:50～	学校指導訪問	黒須小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月4日	水	8:50～	学校指導訪問	西武中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月5日	木	8:50～	学校指導訪問	藤沢小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月8日	日	8:40～16:00	わんぱく相撲入間大会	市民体育館	教育長、教育委員	○	スポーツ推進課
6月15日	日	13:30～	市民吹奏楽団演奏会	狭山市市民会館	一般		社会教育課
6月24日	火	19:00～	市青少年健全育成推進協議会総会	産業文化センター	関係団体		青少年課
6月25日	水	9:30～	6月市議会定例会 閉会	市庁舎 議場			議会事務局
6月26日	木	10:00～	教育委員会定例会(6月)	市庁舎 第2委員会室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
6月26日	木	13:00～	市町村教育委員会研究協議会(前期①)	オンライン	教育長、教育委員	○	教育総務課
6月30日	月	8:50～	学校指導訪問	上藤沢中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課

7月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
7月4日	金	10:00～	埼玉県都市教育長協議会第1回定例協議会	本庄市民文化会館	教育長		教育総務課
7月7日	月	8:50～	学校指導訪問	武蔵中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
7月10日	木	8:50～	学校指導訪問	東金子中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
7月11日	金	8:50～	学校指導訪問	金子中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
7月14日	月	14:00～	第3回西部教育事務所管内教育長会議	湊川町	教育長		教育総務課
7月16日～21日	水～月	9:30～17:00	入間書人展	博物館	一般		社会教育課
7月17日	木	PM	地域交流研修会	丸広さくら草ホール	教育長、教育委員	○	社会教育課
7月19日	土	14:00～14:30	子ども大学さやま・いるま入学式	東京家政大狭山校舎	教育長、小学4～6年生		社会教育課
7月24日	木	13:00～	総合教育会議	市庁舎 503会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
7月24日	木	15:00～	教育委員会定例会(7月)	市庁舎 503会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
7月25日	金	13:00～	西部地区人権教育実践報告会	飯能市民会館	教育長、関係者、管内の教育長		社会教育課
7月25日～27日	金～日	10:00～15:00	キッズ・アート・ギャラリー	博物館	幼児、小中学生		社会教育課
7月中		13:00～	埼玉県市町村教育委員会教育委員会研究協議会	埼玉会館	教育委員	○	教育総務課

令和7年度 主要行事予定表 (6月～8月)

8月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
8月18日	月	14:00～	第4回西部教育事務所管内教育長会議	川越市	教育長		教育総務課
8月20日	水	15:00～	入間市教育研究会	産業文化センター	教育長		学校教育課
8月28日	木	10:00～	教育委員会定例会(8月)	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
8月28日～31日	木～日	9:30～16:45	市美術展(絵画・彫刻)	博物館	一般		社会教育課
8月29日	金	9:30～	9月市議会定例会 開会	市庁舎 議場			議会議務局

令和7年 第2回 入間市議会定例会について

1 日 程

5月22日（木）	……	告 示	
6月 2日（月）	……	開 会	
9日（月）	……	総括質疑	
10日（火）	……	総務常任委員会	
11日（水）	……	都市経済常任委員会	
12日（木）	……	福祉教育常任委員会	
16日（月）	……	一般質問	
17日（火）	……	一般質問	
18日（水）	……	一般質問	
25日（水）	……	閉 会	※会期は24日間

2 上程議案 計20件

専決処分	……………	0件
人事案件	……………	4件
条 例	……………	2件
一般議案	……………	10件
補正予算	……………	4件

西武中学校校舎建替え工事基本設計について

西武中学校の建替えを行うための基本設計及び実施設計については、令和6年9月24日に株式会社I N A新建築研究所と業務委託契約を締結し、令和8年3月までを事業期間として事業を進めているところ、令和7年3月に基本設計が完了しました。

1 新校舎のコンセプトへの対応について

(1)「新しい時代の学び舎のグランドデザイン」について（7ページ）

新校舎は「新しい時代の学び舎のグランドデザイン」に掲げる「新しい時代の学習環境の整備」と「地域とともにある学校」を実現することを目指しています。

(2)基本設計への反映について（8～15ページ）

グランドデザインの「新しい時代の学び舎のイメージ」「新しい時代の学び舎に求められるもの」を、配置計画、平面計画等に反映しました。

(3)パース図（16～18ページ）

2 工事費用について

(1)工事費用概算について

設計額は87億7,186万2千円（税込）です。

建設資材や労務単価の値上がりの影響から、建設工事費は高騰しており、この状況は今後も続くものと見込んでいます。

(2)財源構成について

活用を見込む国補助には、文部科学省所管の公立学校施設整備費負担金があり、補助額は約4億6,000万円を見込みます。その他、活用できる補助金を検討してまいります。

地方債は、学校教育施設等整備事業債（充当率90%、交付税措置率50～70%）などから、有利なものを活用します。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年4月～令和8年3月	実施設計
令和8年1月～12月	既存校舎解体工事
令和9年4月～令和11年3月	新校舎建設工事
令和11年4月	新校舎供用開始

スケジュールは、今後の進捗により、変更となる可能性があります。



入間市学校統合

新しい時代の学び舎のグランドデザイン

～ 「新しい時代の学習環境の整備」と

「地域とともにある学校」を目指して～

新しい時代の学び舎のイメージ

健やかな学習・生活空間

子どもたちの社会性・人間性を育む場として、ゆとりと潤いのある快適な空間を創造します。

柔軟で創造的な学習空間

教室のみならず、学校施設全体を学びの場として、多様な学びの姿に対応できる空間を創造します。

地域とともにある共創空間

学校と地域や社会が連携・協働できる場として、交流できる空間を創造します。

安心・安全な教育環境

未来を担う子どもたちの生命を守り、健やかに成長できるよう、すべての子どもたちが安心・安全に生活できる教育環境を目指します。

地球環境に配慮した教育環境

2050年脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を推進し、環境教育での活用や地球温暖化対策に取り組みます。

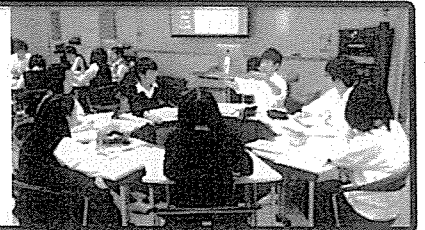
新しい時代の学び舎に求められるもの



【個別最適な学びと協働的な学びができる教室】

多様な学習形態や、子どもたちの学び合いを進めるため、次の設備等の整備を目指します。

- 教室等の広さ・形の工夫
- 大型モニターなどのICT機器の充実



【快適な生活空間】

すべての子どもたちが快適に学校生活を送ることができるようにするため、次の設備等の整備を目指します。

- トイレの洋式化
- 全教室へのエアコンの設置
- バリアフリー化
- 木質化



【地域とともにある学校】

地域の人々が集う学校、また避難所としての防災機能を強化するため、次の設備等の整備を目指します。

- 会議室（多目的室）の設置
- 体育館へのエアコンの設置



【地球環境に配慮した学校】

環境負荷の少ない「人と環境が共生する“まち”」を次世代へつなぐため、次の設備等の整備を目指します。

- 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入



※ このグランドデザインは、入間市公共施設マネジメント事業計画に基づき、30年間にわたって入間市立小・中学校を統合していくにあたり、これからの学校に必要な設備や機能をまとめたものです。入間市教育委員会として、可能な限り実現できるよう努めてまいります。

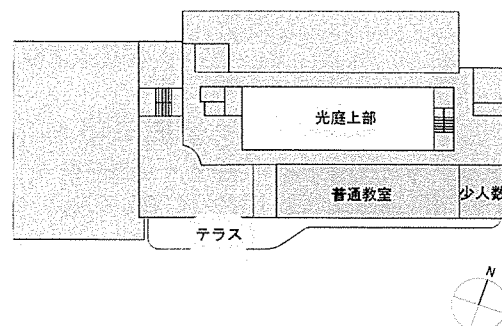
ア. 計画条件の整理

1. 計画説明書 ～新しい時代の学び舎のグランドデザイン～

(1) 健やかな学習・生活空間

子どもたちの社会性・人間性を育む場として、ゆとりと潤いのある快適な空間を創造します。

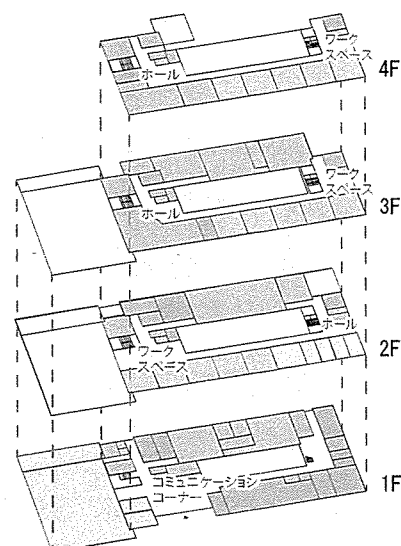
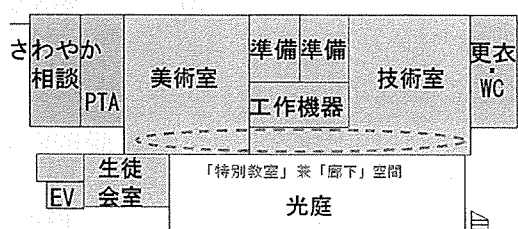
- ・良好な学習環境を確保するため、普通教室を全て南面に配置します。
- ・校舎中央に光庭を設け、校舎全体に光が入りやすい環境を創出します。また随所にテラスを設けることで屋外空間も積極的に活用します。
- ・広大な校地を最大限利用した外構計画を行います。



(2) 柔軟で創造的な学習空間

教室のみならず、学校施設全体を学びの場として、多様な学びの姿に対応できる空間を創造します。

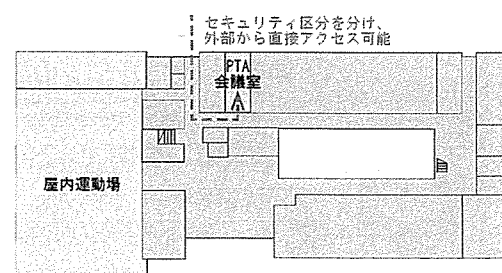
- ・廊下の随所にワークスペースやホール、コミュニケーションコーナー等のスペースを設けることで、少人数の打合せ等多様な学びの姿に対応可能な計画とします。
- ・廊下一体型の特別教室を設けることで、学びを教室内で完結せず、学校全体に波及させる計画とします。
- ・生徒・先生の意見を取り入れたデザイン・プランを計画します。



(3) 地域とともにある共創空間

学校と地域や社会が連携・協働できる場として、交流できる空間を創造します。

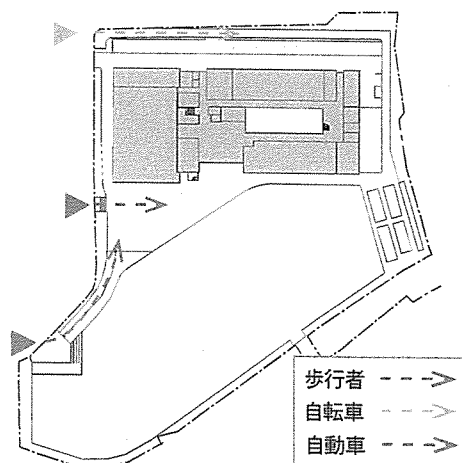
- ・屋内運動場は地域開放を行う他、災害時には避難所として地域住民を受け入れます。屋内運動場単体でも使用可能なようにセキュリティ区画も明確にわかる計画とします。
- ・地域住民の会議室として想定するPTA会議室などは、外部から直接アクセスできる計画とします。



(4)安心・安全な教育環境

未来を担う子どもたちの生命を守り、健やかに成長できるよう、すべての子どもたちが安心・安全に生活できる教育環境を目指します。

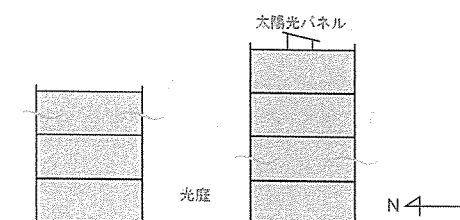
- ・歩行者、自転車、自動車の動線をわけることで安全な登下校が可能な計画とします。
- ・教員が生徒を見守ることができるよう、グラウンドに面して職員室を配置します。
- ・敷地内に車両をいち早く導き、幅の狭い西側道路の交通環境改善を目指します。
- ・緊急車両や大型車両が出入りしやすく、敷地内で転回できるスムーズな動線を計画します。
- ・耐震性能を確保し、地震が起きても安心・安全な校舎とします。
- ・見通し確保やセキュリティ管理のしやすいプランニングを検討し、防犯対策に配慮した計画とします。



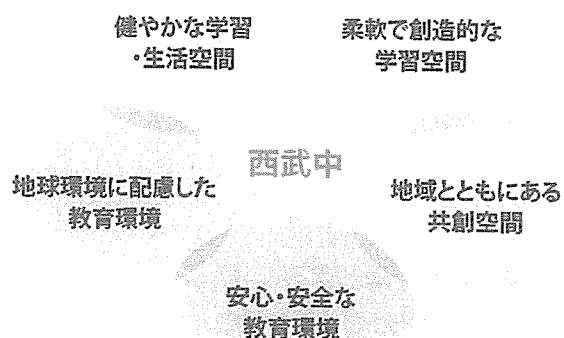
(5)地球環境に配慮した教育環境

2050年脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を推進し、環境教育での活用や地球温暖化対策に取り組みます。

- ・校舎中央に光庭を配置し、自然採光・通風を積極的に取り入れる計画とします。
- ・屋上に太陽光パネルを設置し、自然エネルギーを活用します。



《 新しい時代の学び舎のグランドデザイン 》

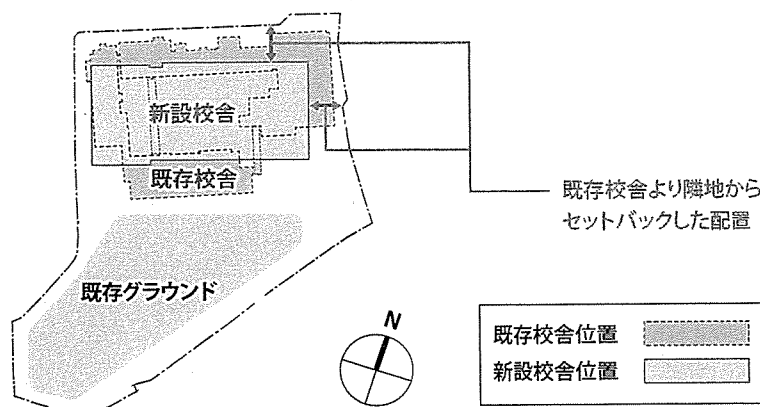


「新しい時代の学び舎のグランドデザイン」を踏まえ、西武中・野田中両校の歴史や文化、地域活動を紡ぎながら、この地ならではの新たな西武中学校を目指します。

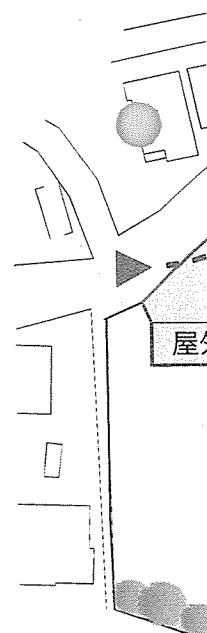
2.配置計画

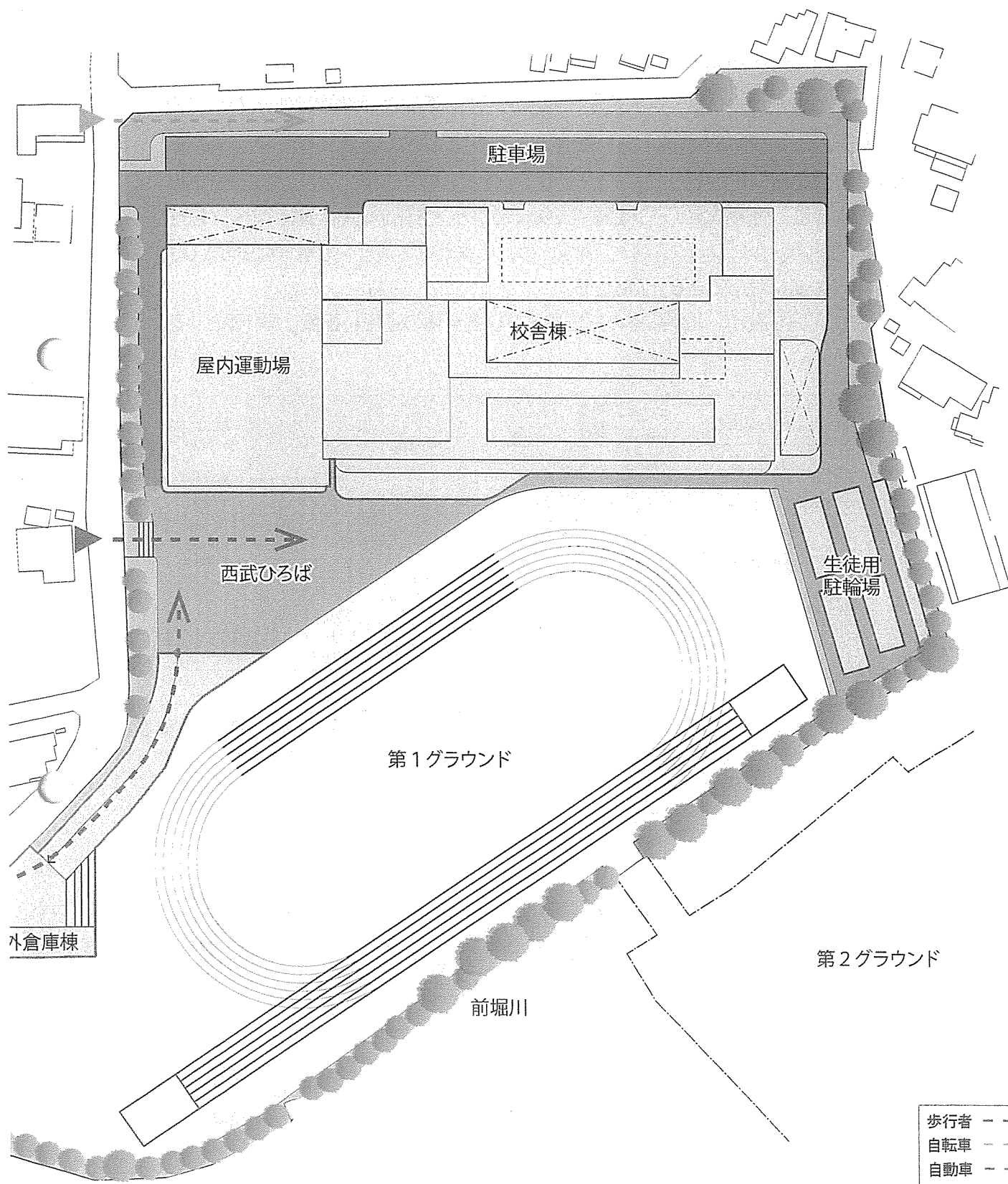
- ・既存の中学校は敷地北側に校舎棟(3階建て)、屋内運動場などの必要施設が建ち、南側がグラウンドとして利用されている。

建替え後は配置計画に大きな変更はないものの、校舎棟を4階建てとし平面をコンパクトにすることでグラウンドを拡大し、第1グラウンドに200mトラックを設ける計画とする。また近隣の圧迫感や日照環境の改善のため、既存より隣地からセットバックした配置とする。



- ・屋内運動場は日常的な地域開放を行う他、災害時の避難所としても利用するため、入口に近い西側に配置する。
- ・敷地南西側に、道路地盤面からグラウンドに続くスロープを含む屋外倉庫棟を設けることで、敷地南西側からも車両・歩行者が敷地内にアクセス可能な計画とする。また屋外倉庫棟と校舎棟の間には大型バスの転回・整列が可能な広場を計画する。
- ・歩行者、自転車、自動車の出入口を分離させる。
歩行者は既存正門近くに整備する正門からアクセスする。
自転車で通学する生徒は主に北側からアクセスするため、敷地北西側に自転車門を整備する。
自動車を使用する職員はいちよう通りから見渡せる南西新設門からアクセスすることで、車両をいち早く敷地内に導き、幅の狭い西側道路の交通環境を改善する。
- ・駐輪場は敷地東側に設けることで、職員の目が行き届く配置計画とする。自転車で通学する生徒は敷地北側・東側を通る自転車用通路を通り、安全に駐輪場にアクセスする。





歩行者 - - ➤
 自転車 - - ➤
 自動車 - - ➤

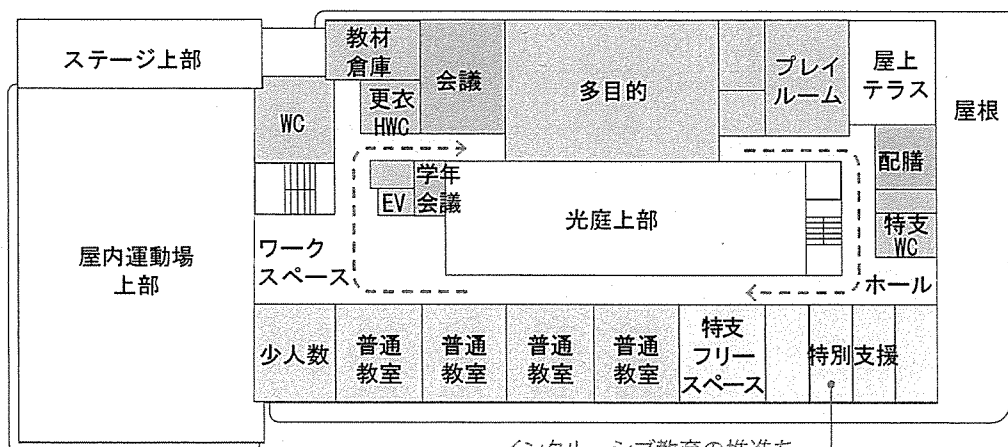
3.平面計画

(1)動線計画

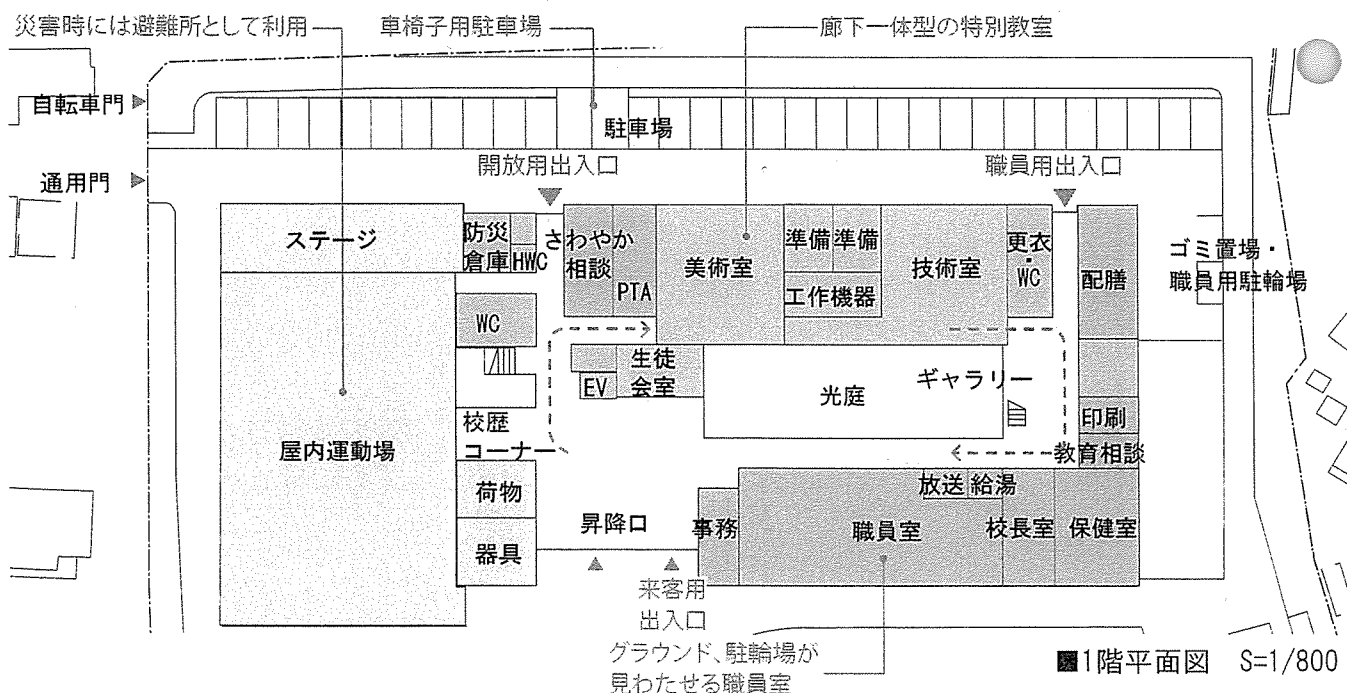
- ・ 来客用出入口は基本的に昇降口側とし、事務室で受付け防犯管理がしやすいよう配慮する。
- ・ 駐車場よりスムーズに校舎へアクセスできるよう、校舎北側に開放用および職員用出入口を設け、生徒とは分けた明快な動線を計画する。
- ・ 車いす使用者駐車場から近くなる位置に開放用出入口を設け、施設開放時のバリアフリーに配慮する。

(2)校舎の構成

- ・ 1階は管理・配膳・特別教室ごとにまとまりのある配置にすることで運用しやすい計画とする。
- ・ 2階から4階は、普通教室ゾーンと特別支援学級ゾーンを南側、特別教室ゾーンを光庭に面した北側、中央に階段やホール・ワークスペースをまとめ、それぞれのゾーンを明快なものとし、回遊性があり多様な学びの姿に対応できる計画とする。
- ・ 校舎中央に光庭を設け、北側諸室の採光および校舎全体の通風に配慮した計画とする。



インクルーシブ教育の推進を—
目指した、特別支援学級の配置 ■2階平面図 S=1/800



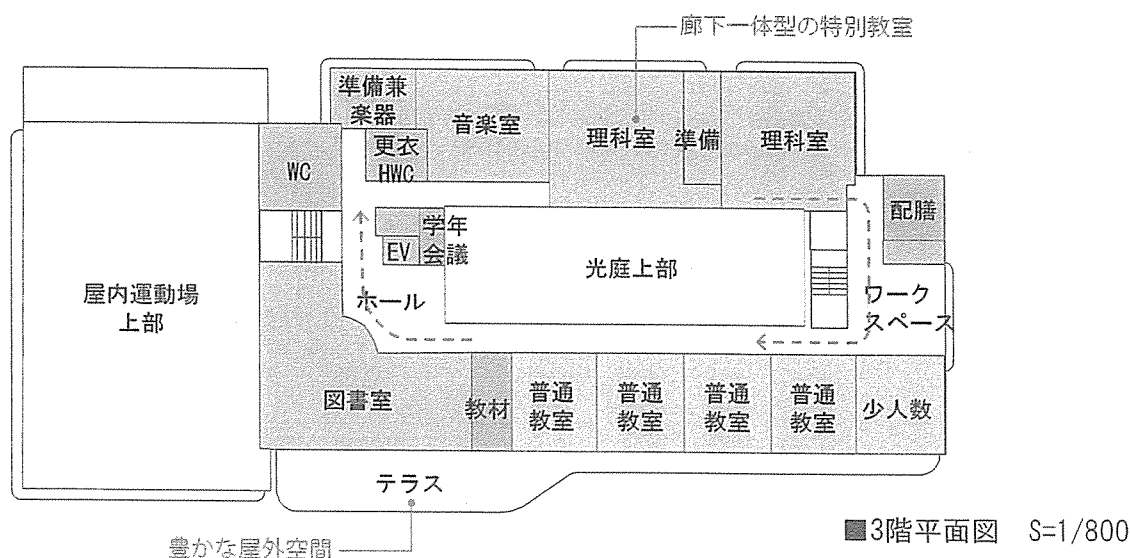
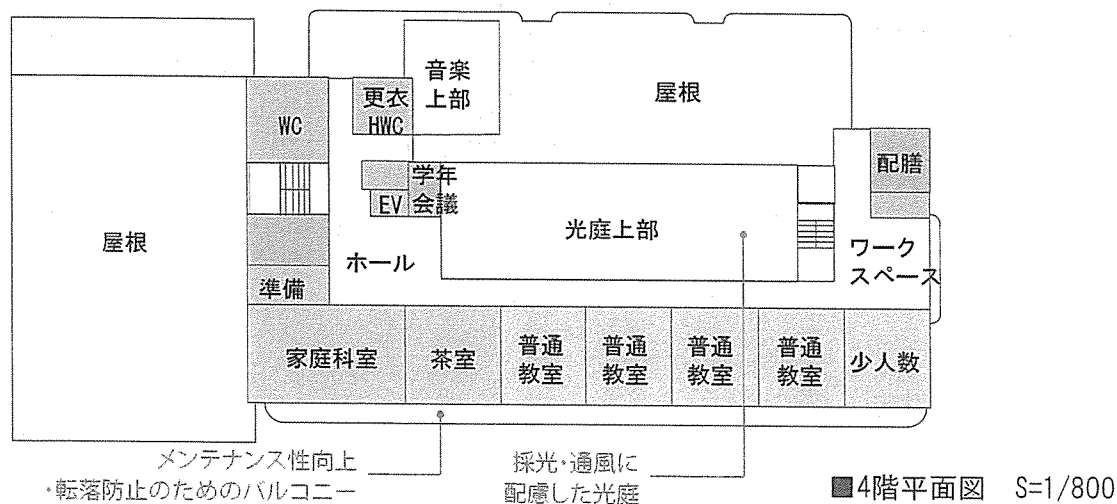
■1階平面図 S=1/800

- ・廊下一体型の特別教室を設けることで新たな形態の学びの場を計画する。
- ・生徒の登下校時通る階段と来客者の目につく昇降口に面して、西武中学校・野田中学校の歴史や記念品を継承する場「校歴コーナー」を計画する。
- ・外壁開口部にはバルコニーを設け、施設メンテナンス性の向上と生徒の転落防止や落下物へ配慮した計画とする。

(3)安心安全な避難施設としての設え

- ・グラウンドと駐輪場が見渡せるよう、職員室は校舎中央南側の1階に計画する。
- ・平常時の地域開放を考慮したセキュリティ計画とともに、災害時に主要な避難場所となる屋内運動場は外部からいち早くアクセスできる1階に計画する。
- ・屋内運動場付近に防災倉庫を配置するとともに、防災上必要なマンホールトイレ等を設置し避難生活時に配慮する。

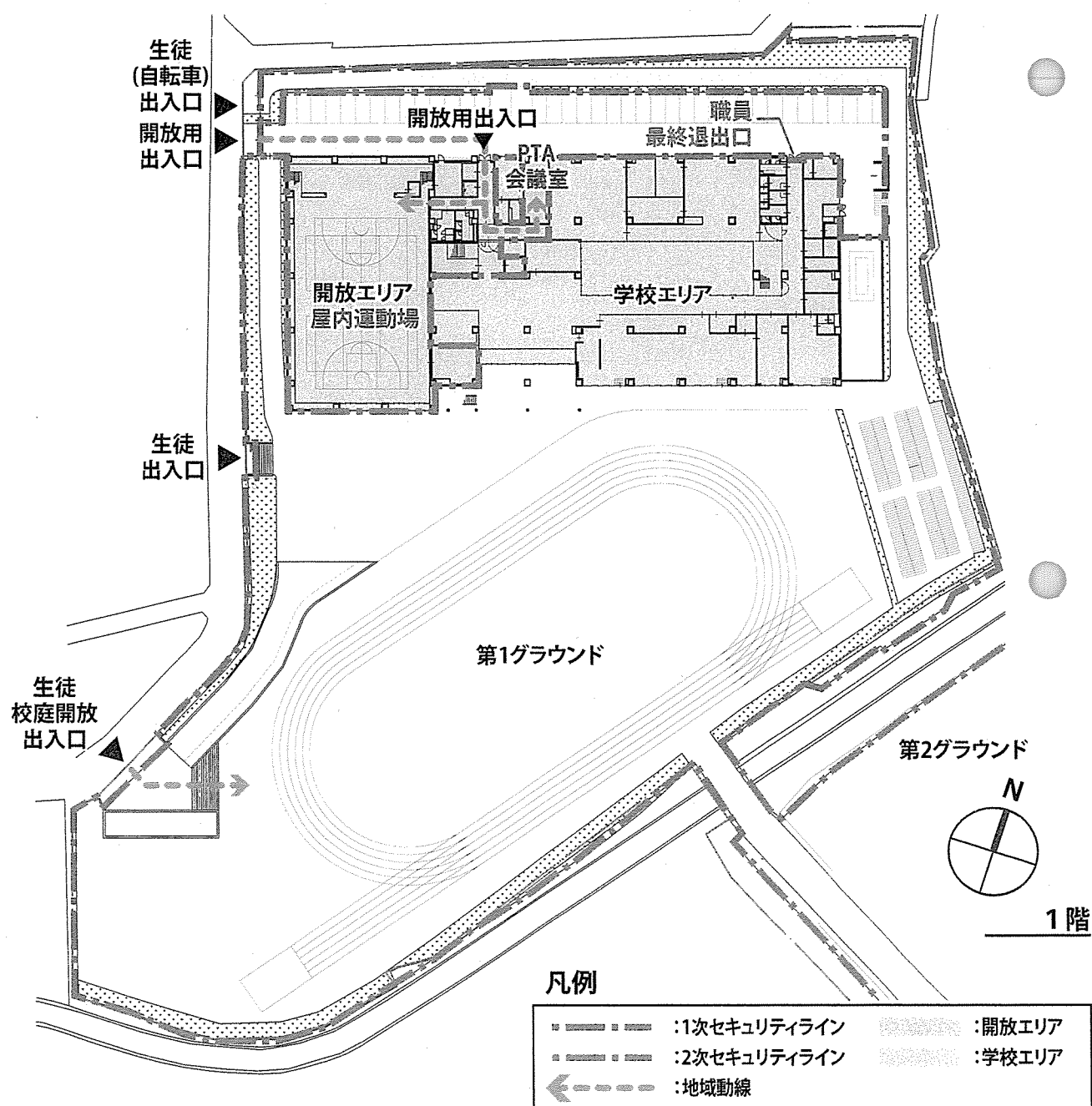
屋内運動場は避難所として空調が確保できる防災計画とする。



13.地域開放・セキュリティ計画

(1)地域開放 ※下記内容をもとに、実施設計段階にて協議を行ったうえで方針を確定する

- ・屋内運動場開放時は、校舎北側の開放用出入口を利用するものとし、校舎内でセキュリティ区画を設けることで、屋内運動場のみを単独で利用できる計画とする。
- ・PTA会議室は開放エリア内に含め、地域住民の会議室として計画する。
- ・多目的室を地域利用した場合に備え、同一階のトイレが利用できるようにセキュリティラインを検討し、多目的室のみも単独で利用できる計画とする。
- ・開放エリア内にエレベーターを含めて、多目的室へのバリアフリー動線を確保する。
- ・校庭開放時は、南西側新設門からアクセスできるようにし、グラウンドのみでも単独で利用できる計画とする。



(2)セキュリティ計画

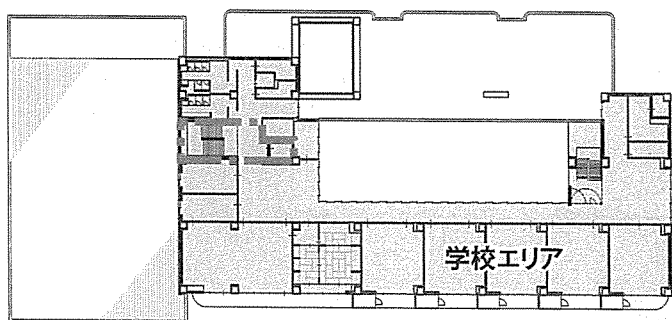
※下記内容をもとに、実施設計段階にて協議を行ったうえで方針を確定する

①機能ごとにまとまりのあるゾーニング計画

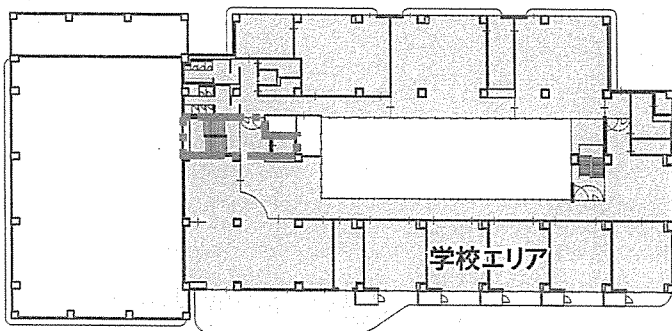
- ・学校エリア、開放エリアを機能ごと及び近接階にまとめることで、それぞれのエリアで管理がしやすい計画とする。

②各エリアのセキュリティ

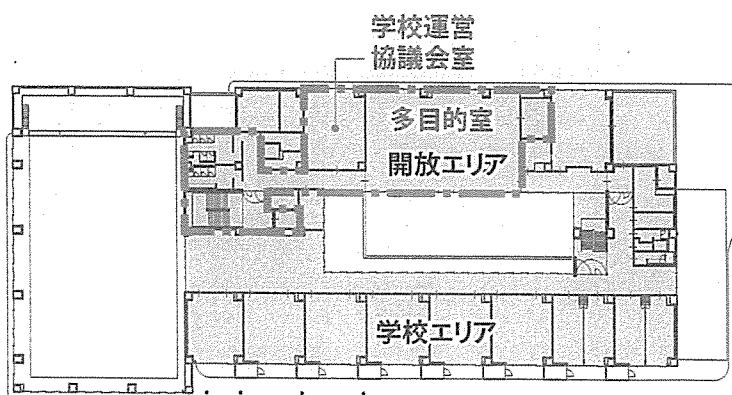
- ・正門、南西側の新設門、北西側の通用門には電気錠を設置し、室内より来客対応・開錠操作が可能なよう検討する。
- ・建物の主要出入口にはシリンダー錠を設置する(鍵は教職員にて管理)。
- ・放課後や夜間・休日など、人的な監視が行き届かない場合を考慮し、機械警備を導入する。
- ・最終退出は、昇降口とは別に設けた職員用出入口とする。



4階

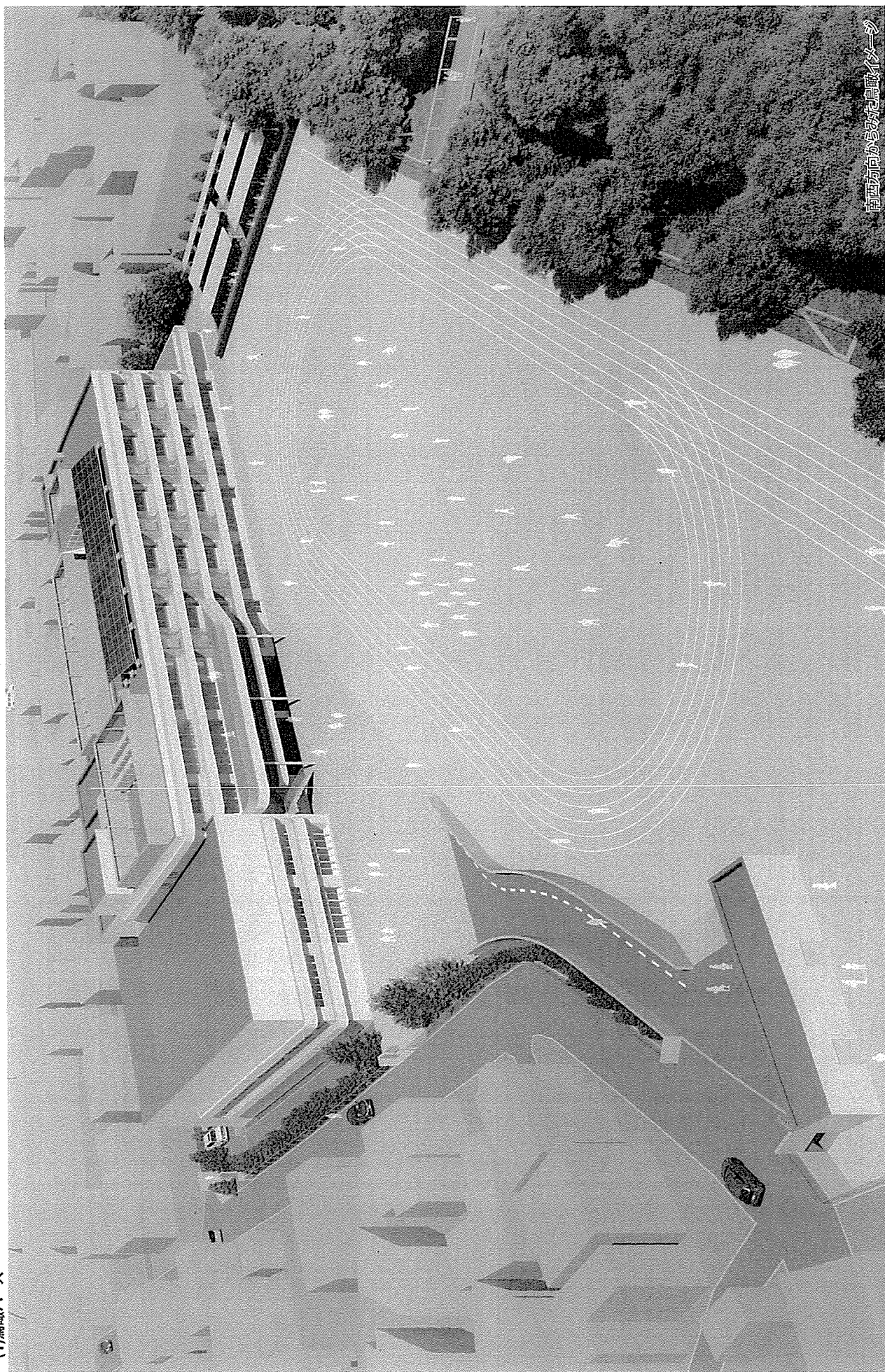


3階



2階

イ. 総合
1. 透視図の写し
(1) 鳥瞰パース



南西方向から見た鳥瞰パース

(2)内観ハース①



内観ハース①

(3)内観ハース②



Class room

3階ワークスペース②

令和7年度指定管理者候補選定委員会 開催候補日及び概要

回	開催予定日	時間	場所	委員会の概要
第1回	5月9日(金)	13:00～16:00	市役所B棟5階 第4委員会室・ 図書館3分館	外部委員委嘱式、施設概要説明、施設見学(図書館3分館)
第2回	6月27日(金)	10:00～11:30	市役所B棟5階 第3委員会室	公募・非公募の決定、募集要項及び仕様書の確認等
第3回	10月1日(水)	9:00～終日※	市役所B棟5階 第2委員会室	応募者によるプレゼンテーション・審査
第4回	10月10日(金)	9:30～11:00	市役所B棟5階 第4委員会室	審査結果発表・指定管理者候補の決定

議案第15号

入間市指定文化財の新規指定について

規則 別記のとおり

令和7年5月23日提出

入間市教育委員会

教育長 中 田 一 平

提 案 理 由

入間市文化財保護条例第5条の規定により、老茶樹跡 付老茶樹樹幹、関係資料を指定文化財に指定したいので、この案を提出するものである。

理由書

- (1)名 称 おいさき 老茶樹跡 付老茶樹樹幹、関係資料
- (2)種 別 史跡
- (3)所 在 地 入間市大字二本木 1 1 0 8 番地 (中村善雄家)
入間市大字二本木 1 0 0 番地 (入間市博物館寄託)
- (4)所 有 者 中村 善雄 [有限会社老茶樹園]
- (5)指定の理由

老茶樹という呼称は、昭和 1 0 年代に枯死した樹齢約 3 2 0 年の古木 (樹高 5m、根回り 56 cm、茶樹面積 4 m²) と、現存する茶樹群 (樹高 3m、畝幅 2m、畝長 10m) とを併せてのものである。

枯死した老茶樹は、中村家の口伝によると初代権左衛門が、慶長年間頃 (1 5 9 6 ~ 1 6 1 5)、山城国宇治地方 (京都府) から持ち帰った種子を自宅の庭に蒔いて育てたと伝えられている。明治時代にはその存在や希少価値から、「狭山名勝天然記念物大角力 (番付)」 (明治 9 年) に掲載されており、現時点においても樹幹等で確認しうる県内最大の樹高を持つ茶樹であった。

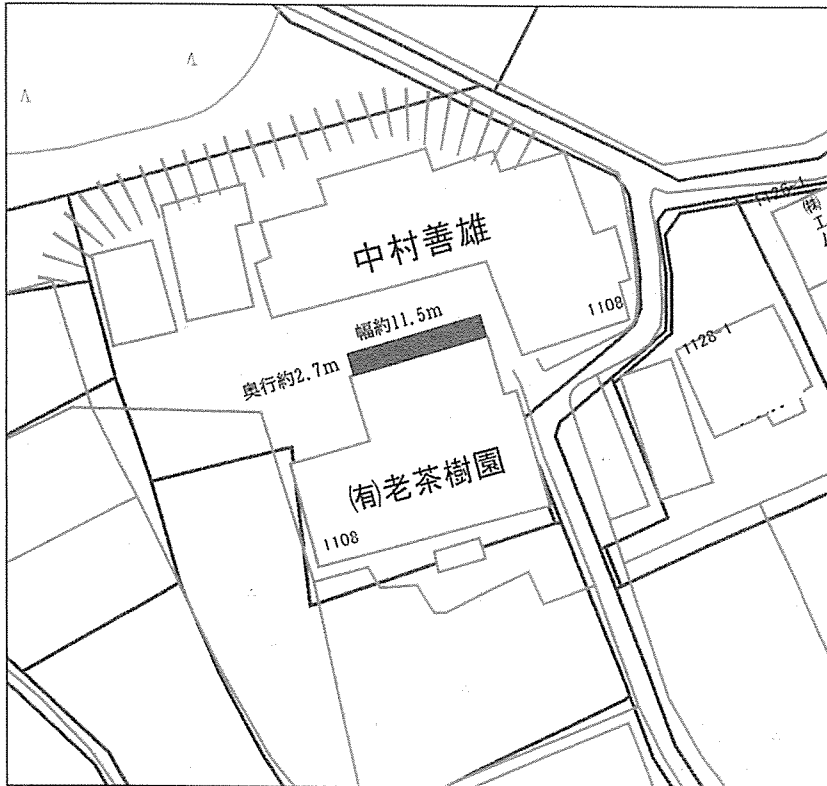
明治 1 7 年には、埼玉勸業課の有志や製茶機械の発明者になった高林謙三などから「茶園元祖」としての寄附があり、明治 3 5 年には国から茶園栽培試験委託の指定を受け、全国に知られるようになった。この古木の見学に植物学者の牧野富太郎や、「やぶきた」育種家の杉山彦三郎、大著『ALL ABOUT TEA』 (1935 年) を著したウィリアム H ユーカーズなど多くの研究者・茶業技術者・政治家等が訪れている。

現在はこの茶樹の種子から実生で育てたとみられる茶樹群が畝を成し、これも老茶樹と称している。かつての老茶樹を撮影した古写真には、周囲に茶樹群が映っているが、現存する茶樹群に継承されている可能性がある。この生育状況は、日陰ではあるが中村家の栽培管理がよく行き届いて良好である。

なお、関係資料として、樹幹 (枯死した幹) や明治期の文書、参観人芳名録、老茶樹を撮影した古写真が残っている。

老茶樹跡は、武蔵国の茶業史において、中世の河越茶・慈光茶が衰退したのち文化文政年間に狭山茶として復興するまでの、文献史料上の空白期間をつなぐ歴史的価値とともに、狭山茶業発生の記念碑的な場として重要である。

【史跡の範囲】



【付 一覧】

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ①老茶樹樹幹 2本 | |
| ②明治9年(1876)調査 | 狭山名勝天然記念物大角力(番付)(中村善一家文書) |
| ③明治17年(1884)6月 | 茶園元祖二付御下ケ金受取 埼玉県勸業課 (同文書) |
| ④明治35年(1902)12月 | 茶園栽培試験委託心得 農商務省農務局 (同文書) |
| ⑤明治35年(1902)12月 | 茶樹栽培委託試験設計要領 農商務省農務局 (同文書) |
| ⑥明治36年(1903)1月 | 茶園栽培試験設計書 農務局製茶試験所 (同文書) |
| ⑦明治43年(1910)5月 | 狭山老茶樹参観人芳名録 園主 中村善兵衛 (同文書) |
| ⑧昭和9年(1934)3月 | 狭山老茶樹(写真) |
| ⑨年不明 | 園主中村善吉と老茶樹(写真絵葉書) |



⑧



⑨

